



藤田 まこと

No. 32

議会だより

二〇一八年九月

発行者 藤田 まこと
事務所 青森市中央1丁目22-5
青森市議会
社民党控室
TEL:017-734-5692
FAX:017-722-8902
印刷所 スタジオとまと
TEL/FAX:017-761-2770

平成30年 第3回定例会補正予算可決

地域の皆さま、ご支援を頂き青森市議会議員として2期目の活動をしてまいりましたが、今秋末2期目の任期満了を迎えようとしています。

任期を迎えるに当たり、これまでの2期目の青森市議会定例会での一般質問、予算・決算委員会の質問をまとめ、主な内容を記載しています。ご覧頂き、ご意見を賜れば幸いです。これまで2期目の4年間すべての定例会で一般質問をし、可能な限り生活に密着した質問を主に取り上げ、市政全般・地域問題等、多種多様な課題に取り組んできました。

全国的に台風、地震など自然災害による被害が発生していますが、青森市は幸い大きな被害がありませんでした。しかし、雪により毎年死亡事故が起きていることを鑑みれば、青森市として防災の最大の課題は冬期間の雪対策だと思います。

毎年雪に関して多くの方にご意見を頂き、青森市に住んでいて、全ての事業より優先して恒常的な雪対策をすべきだと思っています。これまで、常に夢を追い続け、設置可能な場所からの設置を求めてきましたが、すでに先んじて流雪溝が設置され、平成14年度第1回定例会で設置可能区域としている篠田地区の調査が始まりました。今後の恒常的な雪対策が可能な一部地域での実施に向けた足掛かりが来ました。今後、流水を確保できる区域での流雪溝の設置に向け関係町会とも連携してまいります。

今後とも地域の皆さまに気軽に声をかけられるよう、愛されるよう、活動してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

青森市議会議員 藤田 まこと



議員定数削減の条例案 否決

理由：前回39名から35名に削減し、議員報酬についても削減した経過や、これまで議員定数削減について内部協議を重ねてきた経過もあります。

提案者の削減理由が明確でなく、多くの市民からの意見を議会に反映させるためには、議員定数ではなく議会費の見直しを行うべきと考えるからです。

一般会計補正予算

(千円)

補正前予算額

122,756,007

●雇用促進助成金

9月補正(黒星病対策を含む)

344,544

【助成要件】工場等の新設等に伴い新たに11人以上の被雇用者を3月以上継続して雇用
株式会社 NTT データ・スマートソーシング 25,200

計 123,100,551

主な補正予算

●まちづくり寄附制度推進事業

38,987(74,003⇒112,990)

【助成要件】特定事業所の新設等に伴い貸しオフィス等を賃借し、従業員等を20人以上雇用
株式会社フューチャー・コミュニケーションズ 4,422
タイム・コマース株式会社 1,917
株式会社エントリー 1,030

寄付金の増額分を積み足し

●青森市次世代健康・スポーツ振興基金積立金 13,563

寄付金の増額分を積み足し

●誘致企業等立地支援事業 32,569(26,907⇒59,476)

誘致企業に対する青森市商工業振興条例に基づく助成

- 小柳小学校改築等移転事務 校舎改築に伴う備品等の購入や移設に要する経費
15,186(1,491⇒166,771)
- 償還金関連 平成29年度事業費精算に係る国・県支出金の返還に要する経費 325,173
- 歳入 地方特例交付金・地方交付税の交付額確定 24,426
- 繰越金 1,007,270
平成29年度一般会計決算剰余金のうち、基金積立金を控除した額
- 国庫支出金 △9,347
東北観光復興対策交付金 △16,601
基礎年金事務費委託金 など歳出連動 5,444 など歳出連動

- 寄附金 青森市ふるさと応援寄附制度 21,602
- 繰入金 青森市地域振興基金繰入金 △1,281,154
財産区繰入金 5,729 など
- 諸収入 国庫負担金追加交付関連 252,641
ネーミングライツ料 10,060
(青森市民ホール分 7,560、青森市民体育館分 2,500) など
- 追加補正予算 2.846
○ りんご黒星病のまん延を防止するために要する経費
放任りんご園の伐採処理 (7 園、約 5.3ha) ・被害果等焼却処分支援事業

特別会計 (繰越金に対応した財源調整を中心に、必要な経費を措置)

一般質問



ダム緊急放流について

要旨

記録的豪雨により、愛媛県のダムから緊急放流が行われ、下流の地域が水没し死亡事故がおきてる事から、市内のダムでの対応について聞いた。

答弁

青森市内には、浅虫ダム、下湯ダム、浪岡ダム、本郷ダムの4つのダムがあるが、いずれも、緊急放流を行う構造となっており、ダムへの流入量が最大貯水量を上回った場合には、貯水池から越流した分が放流される構造となっている。

本市では、河川の氾濫に備え、ダム管理者である青森県の担当部局との間に、緊急時の連絡体制を確立しており、大雨によるダムの貯水位の増加などの情報について、各ダムの管理者から速やかに本市へ連絡されることとなっている。

また、確実に情報の伝達が行われるよう、ダム管理者と、本市も含めた関係機関との間で毎年情報伝達訓練を行っているところである。

浸水想定区域内の住民に対する避難勧告等については、ダムの管理者から送られてくるダムの貯水量等の情報や、河川の水位状況などから総合的に判断し、発令することとなる。

避難勧告等の情報の伝達は、テレビ・ラジオ、メール・フェイスブック・ツイッターなどの広報媒体を活用するほか、広報車による避難対象地域の巡回や、消防団及び自主防災組織等による住民への呼びかけなど、直接的な手段も用いて、すべての避難対象地域住民へ情報伝達と避難誘導を行うこととしている。

また、洪水を想定した避難訓練を青森市総合防災訓練で行っており、今年度も10月13日に、青森地区の相馬町町会や葭町町会など、堤川下流の17町会及び、浪岡地区の平川町内会や赤川町内会など、浪岡川上流の4町内会で洪水を想定した避難訓練を実施する予定としている。

今後とも、気象情報やダムの水位情報等の収集に努めるとともに、ダム管理者との連絡を密にし、多様な手段を用いた情報伝達により、速やかな避難行動を促してまいりたい。

防犯カメラの設置について

要旨

全国各地で、防犯カメラ設置ガイドラインが作られて、プライバシーが守られた防犯カメラの設置が進んでいることから、早急に作るべきかと思ひ、市の考えを聞いた。

答弁

防犯カメラは、犯罪の未然防止や検挙に有効であることから、商店街、金融機関、駐車場等での設置が進んでいる。

一方で、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されるのではないかとプライバシーの侵害やインターネット回線を通じた画像データの漏洩等について懸念する声もある。

宮城県等においては、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定し、防犯カメラの設置場所、撮影範囲、設置の表示、画像の適正管理等、設置者等が配慮すべき事項等を定めている。

青森県においては、現在、外部有識者等を活用した検討会議を設置し、プライバシー保護や画像データの漏洩防止等、防犯カメラの設置者が設置及び運用に当たって配慮すべき事項等についてのガイドラインを策定中と伺っている。

市職員の人材育成について

要旨

市民のために働く職員の資質の向上は、青森市の質の向上につながることから、市職員の人材育成について聞いた。

答弁

市職員の人材育成については、これまで、まず、最も直接的な手段である職員研修を、各職場の管理・監督職員が日頃の業務の中で部下職員一人一人に対して、実践的な指導、教育を行う職場研修に重点を置きながら、日常業務を離れて職務に必要な知識、技術を学ぶ職場外研修と組み合わせ実施してきた。

また、「職員提案制度」や「庁内公募制度」を実施し、これらの取組をブラッシュアップしながら、職員の政策形成能力の向上や業務改善に主体的かつ積極的に取り組む組織風土の醸成に努めてきたところである。

しかしながら、社会経済環境が急速に変化する中、様々な分野において複雑・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応することが求められるなど、市職員のさらなる能力伸長、資質向上を図る必要性が一層高まっていることから、より実効性のある新たな取組として、

①業務の特殊性や専門性、経験などが求められる職種や部署に対応した研修の実施

②市民サービスの低下を招かないよう専門的知識やノウハウを着実に引き継いでいくための長期的な人事ローテーションの実施

③採用から一定期間、市民と直接的なコミュニケーションが必要な部署を経験させたり、あるいは、必ず特定の部局やいわゆる出先機関、施設を経験させるなど、多様な職務経験を通じて幅広い視野や専門的な知識・技術を習得し、昇任するようなキャリアアップ制度の構築などに取り組むよう、本市の人材育成の方針についての検討をしているところである。

今後とも、職員のチャレンジ精神を育み、組織の活

性化を図るため、引き続き職員の人材育成に取り組んでまいります。

市営バスの乗務員の確保について

要旨

全国的にバスの運転手が少なくなっていることから、市民の足のバスを確保するため、運転手の採用について、市の考えを聞いた。

答弁

バス事業の経営は、マイカーの普及や人口減少など社会経済環境の変化に伴い、長期的には、利用者の減少による厳しい経営環境が続くものと見込んでいるところであり、幸い、平成29年度の決算においては、運賃収入の増に加えて、一般会計からの福祉施策に係る負担金や不採算路線維持のための繰入金などに支えられ、純利益を計上することになったものの、依然として20億円を超える多額の累積欠損金を抱え、厳しい経営状況には変わりがないと認識している。

このため、乗務員の採用については、退職金を含めた将来的な人件費負担などの経営への影響を考慮し、中長期的な視点から検討する必要があるものと考えており、本年2月に策定した「青森市交通事業経営改善計画」においても、当面は正職員の退職者不補充を継続する一方で、嘱託運転士の採用や民間事業者への運行委託を進めることとしており、現時点では、正職員の乗務員の採用をするべき状況にはないものと考えている。

また、正規職員と非正規職員のバランスについての質問もあったが、今後については、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画となる「経営戦略」を平成32年度までに策定することとしており、その中で、持続可能なバス交通のあり方や、交通部職員の給与及び勤務体系、人員配置のあり方などの検討を進める予定である。

教育行政について

要旨

予算が無いから、子どもにとって危険個所を放置することの無いようにするために、学校施設の安全管理をどのように取り組んでいるのか、聞いた。

答弁

本市の小・中学校施設は、校舎の築年数が30年以上経過している学校が6割を超えており、一斉に更新時期を迎えつつあることが大きな課題となっている。

安全・安心な学校施設の維持・管理のためには、老朽化を要因とする劣化・不具合について、適切に原状復旧を図る維持修繕対応が重要であると考えている。学校施設における老朽化を要因とする劣化・不具合の把握のために、毎年3月に各小・中学校から営繕要望を提出させており、学校訪問を行うなどして、要望箇所の状況を確認している。

このほか、各種法定点検の結果等から劣化・不具合箇所を把握している。

学校施設の維持修繕について、限られた予算で効果的に営繕要望等に対応するため、基本的な考え方として、優先度の高い順に、

①各種法定点検で指摘を受けたものや、児童生徒の人命にかかわるような影響が予測されるもの

②児童生徒等に多大な影響を及ぼす可能性があるものや、学校教育活動を停止しなければならないおそれがあるもの

③法令等の制限はないものの、施設の使用が制限されるものを条件として設定し、優先度の高い分類に該当する箇所から修繕を行っている。

教育委員会としては、学校施設の劣化・不具合等の状況を正確に把握し、3つの条件を踏まえ、維持修繕の優先度を見きわめながら、今後も安全・安心な学校施設の維持・管理に努めていく。

平成26年第4回定例会～平成30年第2回定例会まで一般質問した項目

平成26年第4回定例会～平成27年第3回定例会

- ・市職員の定員管理計画の5年間の推移について
- ・生活保護業務に対する国の監査について
- ・青森市バス交通戦略の乗り継ぎ拠点の整備について
- ・市道路側溝の整備計画について
- ・生活保護におけるケースワーカーの担当世帯数について
- ・保育所の入所条件について
- ・石江地区一般保留地処分について
- ・アウガについて
- ・地方創生先行型実施事業について
- ・元気都市あおもり応援寄附制度の概要と特産品等の進呈について
- ・合併後10年経過後の優遇交付税制度の減額による影響について
- ・東日本大震災から4年目を迎え災害対策の準備状況について
- ・副市長の2名体制についての市の考えについて
- ・行財政改革の財政効果の検証について
- ・PM2.5について
- ・青森駅周辺整備推進事業について
- ・ねぶたの囃子について
- ・アウガの経営再建について
- ・障がい者に対する虐待について
- ・公共サインについて
- ・水難事故対策について
- ・青森駅周辺整備推進事業について
- ・家庭の訪問調査について
- ・情報コーナー運営管理事業及びまちなか保健室について
- ・ノー残業デーの制定について、実施する考えはないか？
- ・地域医療構想について

平成28年第4回定例会～平成29年第3回定例会

- ・避難所の備蓄されている食糧について
- ・バックアップ施設以外の収容避難所への食糧備蓄について
- ・障害者の雇用について
- ・人事院勧告について
- ・保育所等における業務効率化推進事業について
- ・社会福祉施設等の防犯対策強化事業について
- ・アウガ関連及び一般職の給与削減について
- ・一般職の給与と管理職10%、非管理職5%を削減する理由について
- ・アウガ内の職員の福利厚生生活活動の拠点施設について
- ・支所機能の強化について
- ・公共サインについて
- ・アウガ及び青森市役所庁舎整備基本計画について
- ・地域福祉計画推進事業について
- ・給与削減について
- ・河川の氾濫対策について

平成27年第4回定例会～平成28年第3回定例会

- ・自衛防止対策について
- ・防犯カメラの設置について
- ・東通原子力発電所事故災害時のむつ市等の住民を受け入れについて
- ・地域スポーツの促進を図るため、スポーツ団体への支援について
- ・職員へのストレスチェックシートの活用について
- ・マニフェストについて
- ・定員管理について
- ・道路行政について
- ・雪対策について
- ・障がい者の健康づくりについて
- ・アスベストについて
- ・市民病院について
- ・トシプランナー方式について
- ・合併前全額保障期間終了後の影響額について
- ・市民センターの指定管理者制度について
- ・アウガの権利関係について
- ・青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業
- ・青森市森林博物館に津軽森林鉄道をテーマとした展示の整備について
- ・新庁舎の整備について
- ・市民病院の院内保育について
- ・避難所の現状について
- ・公用車の交通安全対策について
- ・選定療養費について（非紹介患者初診料及び最新加算料）
- ・アスベスト含有断熱材の封じ込め工事について
- ・新庁舎について
- ・市長の進退発言について
- ・市営バスについて
- ・ふるさと納税について

平成29年第4回定例会～平成30年第2回定例会

- ・青森市総合計画について
- ・タウンミーティングについて
- ・人事院勧告について
- ・小・中学校の給食について
- ・駅前新庁舎の空調環境、移転費用の詳細、香り（匂い）対策について
- ・駅前庁舎の案内表示設置について
- ・立体駐車場からの案内表示について
- ・アウガの避難訓練について
- ・冬の駅前庁舎内の滑り対策
- ・アウガの臭気対策について
- ・学校給食における安全対策について
- ・計画的な道路整備（舗装・側溝）について
- ・災害時の青森市民病院の役割と受け入れ体制について

☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902